

給食費の値上げについて

【内容】

旧町村で学校の給食費（保護者負担）が上がると聞きました。少子化が問題視されている中、子供をたくさん産める世の中にするためにも、少しでも子育てにかかる負担をなくすため、給食費が上がらないようにはならないでしょうか。

【回答】

では、小学校 34 校中 24 校、中学校 18 校中 14 校（平成 18 年 1 月末現在）で給食を実施しています。給食費の保護者負担につきましては、旧田辺市では食材料費と光熱水費を負担していただいております、旧 4 町村では、食材料費のみの負担となっていました。新市発足時の合併協議において、合併後 1 年間は現行どおりとし、平成 18 年度からは食材料費及び光熱水費を負担していただくことになり、保護者の方には、既に学校等を通じて周知しているところです。

また、未実施校についても、平成 19 年 9 月から開始できるよう取組を進めているところですが、その場合も食材料費と光熱水費を負担していただくことになっています。

国からの交付税の削減など、年々厳しくなる市の財政において、これまで受益者負担のなかったサービスについても、今後は一定の負担を伴わざるを得ない状況にあることをご理解いただき、給食費の保護者負担にご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

（担当：保健給食課）